

平成 30 年 1 月 12 日

高病原性鳥インフルエンザに対する 심각한警戒をお願いします。

1 月 10 日、香川県さぬき市内の約 51,000 羽を飼養する肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ（疑い）の発生がありました。遺伝子検査の再検査を行うなど確定するまでに時間がかかりましたが、検査の結果 H5 亜型の遺伝子が確認されました。その結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と確定され関連農場（約 40,000 羽飼養）を併せて約 91,000 羽の殺処分など防疫作業が開始されました。今シーズン、家きんでの本病の発生は初めてで、また四国での発生も初めてとなりました。

一方、昨シーズン国内の養鶏農場で流行した血清亜型と同じものが、今シーズンも島根県内の死亡野鳥から分離されています。また、韓国内でも昨年 11 月以降野鳥から分離されており、肉用アヒル農場あるいは採卵鶏農場では高病原性鳥インフルエンザの発生が複数確認されています。

このことから、国内における本病の発生のリスクは非常に高まってきており、今後、全国的な発生が懸念されます。

農場の境界および家きん舎周囲へ消石灰を散布するとともに、改めて飼養衛生管理基準を遵守するとともに下記の事項にさらなる注意を払い「野鳥、ねずみ等の野生動物対策」の徹底に努めてください。

また、1 日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、至急家畜保健衛生所にご連絡下さい。

記

- 1 小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入できる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検し、十分でない場合には修繕してください。

◎野鳥等の野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネット等の設置及び破損個所の修繕。

◎家きん舎の壁面の破損の修繕や家きん舎の屋根と壁の隙間をふさぐ。

- 2 鶏舎ごとに専用の靴や衣服を置いて、よく消毒してから入って下さい。
- 3 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしてください。
- 4 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒してください。
- 5 ネズミやゴキブリ等の衛生害虫の駆除をしてください。

.....
● 問合せ先
● 家畜保健衛生所 0776(54)5104
● 嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191
●